

平成 29 年 10 月
資源管理部

H30 年漁期 TAC（まあじ及びまいわし）の設定及び配分について

1. 考え方

- (1) TAC は ABC 以下とする。
- (2) TAC の 2 割を留保枠とし、当初配分は 8 割とする。従来と同様、過去 3 カ年（今回は平成 26 年から平成 28 年）の漁獲実績に基づき、大中型まき網漁業及び都道府県へ配分する。
- (3) 来遊状況に応じ不足が生じた場合には留保枠から配分する。ただし、再評価前にすべての留保枠を放出することはしない（少なくとも留保枠の 2 割程度は残す）。なお、資源量が少ない系群（まあじ太平洋系群、まいわし対馬暖流系群）を漁獲している都道府県への再配分量の総計は、留保枠に占める当該系群相当量[※]（まあじ太平洋系群は 1,800 トン、まいわし対馬暖流系群は 19,000 トン）以内とする。この場合においても、再評価前は少なくとも 2 割程度残す。

注：留保枠に ABC 全体に占める当該 ABC の割合を乗じて算出

2. その他

科学的知見の集積を踏まえ、将来的には系群別に資源管理目標を導入し、これに基づき TAC 管理を行う。